

市広聴第 114 号
平成 29 年 4 月 17 日

認定NPO法人ホテルのふるさと瀬上沢基金
理事長 角田 東一 様

横浜市長 林 文子



“貴重な緑地を潰す上郷開発”及び
“上郷開発はバランスを崩す計画”について（回答）

さきに陳情（平成 29 年 4 月 3 日）のありましたことについて、次のとおりお答えします。

栄上郷町猿田地区は、JR 港南台駅から直線距離約 800 メートルで都市計画道路環状 3 号線と環状 4 号線を結ぶ、現在暫定整備となっている舞岡上郷線の沿道に位置しています。

地区内の瀬上沢一帯には谷戸が残っており、本市でも貴重となった里山景観を形成しています。また、多様な主体による活動が行われており、現況の自然的環境の保全や注目すべき動植物の生息環境の確保が期待されています。一方、市街化調整区域では、すべての開発行為が禁止されているものではなく、資材置き場や残土置き場などの乱雑な土地利用がなされる可能性もあり、緑の永続的な保全が課題となっています。実際に、舞岡上郷線沿道においては、藪が繁茂している荒地などが散見され、不法投棄も見られます。

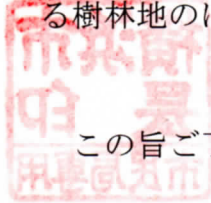
そのような中、平成 26 年 1 月 17 日に都市計画法第 21 条の 2 に基づく都市計画提案を受け、本市として、まちづくりの方針への整合などの 8 つの評価項目に基づき、総合的に地区の将来を見据えつつ、緑地保全とのバランスに配慮した計画と判断し、都市計画手続を行うこととしました。

今回、地区の舞岡上郷線南東側の瀬上沢一帯については、市街化調整区域のまま、円海山周辺緑地への玄関口として位置付け、市民が多様な動植物や豊かな自然環境に親しみ、レクリエーションの場として利活用できる公園や特別緑地保全地区などの都市計画により、永続的に担保することとしました。また、舞岡上郷線北西側については、市街地の一体性の強化に向け、市街化区域に編入するとともに、魅力あるまちづくりを誘導するため地区計画を定めます。

今後のまちづくりにあたっては、これまでいただいている様々なご意見を参考に、より地域に対する魅力や利便性を高めるものとするため、事業者と連携しながら、周辺住民や市民団体、専門家などと調整し、将来にわたって取り組んでいきます。

本市内の平均気温の上昇について、気候変動の影響は、横浜でも表れており、

パリ協定を契機とする国の温暖化対策の強化と連動した、国内外の都市をリードする温暖化対策の更なる強化を図っていく必要があります。このため、平成21年度から、横浜みどりアップ計画に基づき、緑の減少に歯止めをかける取組や、市街地における緑の創出を進め、樹林地の保全が進んだことで山林（樹林地）の減少傾向が鈍化しています。また、本地区においても、区域内の現存する樹林地のほとんどを永続的に保全する計画としています。



この旨ご了承いただき、貴基金の皆様によりしくお伝えください。

(担当)

都市整備局 地域まちづくり課	電話：045-671-2667	FAX：045-663-8641
建築局 都市計画課	電話：045-671-2657	FAX：045-664-7707
環境創造局 政策課	電話：045-671-4214	FAX：045-641-3490

